



ご注意ください



「整骨院」「接骨院」は病院ではありません 柔道整復師 整骨院 接骨院 で 健康保険を使える範囲は 限られています

あとで全額自己負担になる場合もあります

「保険取り扱い」と書いてある「整骨院」や「接骨院」なら、なんでも保険証でかかれると誤解していませんか？ 健康保険が使えるのは、限られたケースのみです。あとから全額自己負担となり、費用を請求されることもあるので、ご注意ください。

「整骨院」「接骨院」で健康保険が使えるのはこんなとき

- 急性または亜急性の外傷性の打撲、ねんざ、挫傷（肉離れ）
- 骨折、脱臼（応急処置を除き、医師の同意が必要）

※勤務中や通勤中のケガは労災保険適用になります。また、交通事故の場合は、必ず健保組合へご連絡ください。



こんなケースは健康保険が 使えません (自費診療になります)

- 日常生活からくる疲労や肩こり、腰痛、体調不良等
- スポーツによる筋肉疲労や筋肉痛
- 病気（神経痛・リウマチ・五十肩・関節炎・ヘルニア等）からくる痛みや凝り
- 打撲、ねんざが治ったあとの漫然とした施術やマッサージ代わりの利用
- 「打撲、ねんざ、挫傷」で同一部位について病院や診療所で治療しているとき
- 「ついでに他の部分も」「付き添ってきたついでのマッサージ」等



痛みが長く続くときは医療機関へ

体の痛みは、筋肉や骨の病気だけでなく、臓器や血管などの病気の時にも起こります。痛みが長く続くときは、大病にかかる前に医療機関にかかりましょう。

柔道整復師で健康保険を使うときの

注意

- ① 「療養費支給申請書」は、内容をしっかり確認してから署名を。
- ② 領収証は毎回もらって健保組合に送付してください。（医療費控除の対象になります）

保険取り扱い と看板に書いてあっても...

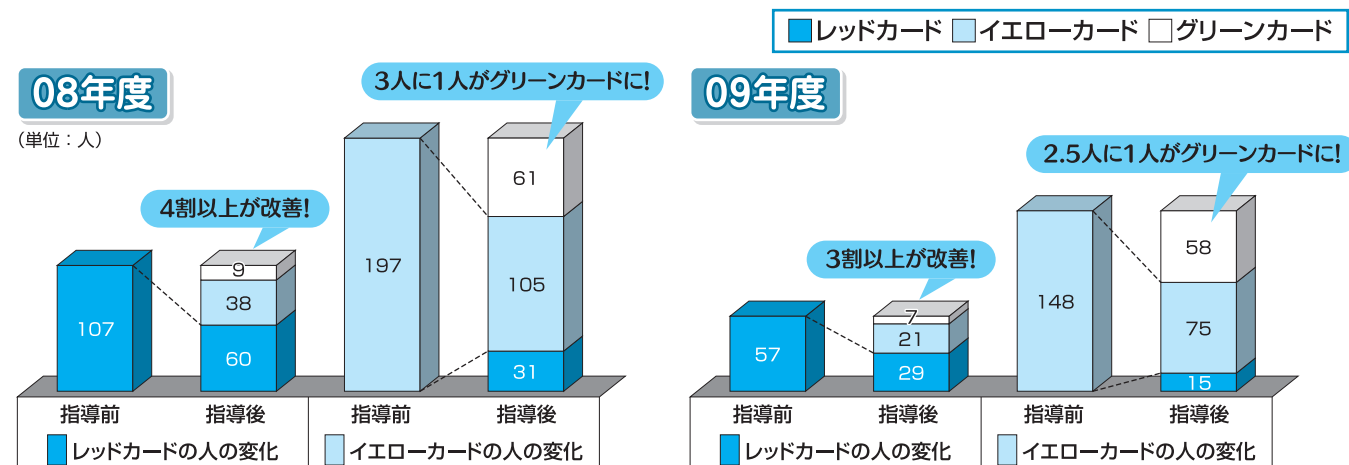
整骨院・接骨院の看板に「保険取り扱い」とあるのは「健康保険でかかれる負傷のみ健康保険扱います」という意味です。「健康保険が使えますよ」と説明を受けて施術を受けたとしても、健康保険の適用が認められなければ、あとで請求されることもありますのでご注意ください。

好評です

検査値改善の効果あり！ 保健指導は積極的に受けましょう

2008年からメタボリックシンドロームに着目した特定健診・特定保健指導が始まっています。当健保組合では、定期健康診断の結果に基づきレッドカード（リスク高）・イエローカード（リスク中）に判定された方を対象に、保健指導を実施しています。保健指導は「時間がない」「面倒くさい」などの理由で敬遠されがちですが、受けた方の多くにしっかりと成果が表れ、大変好評です。これまでの成果をご報告いたします。

◆保健指導の成果(指導開始から次の定期健康診断での保健指導レベルの変化)



◆保健指導を受けた人は検査値改善!(08年-10年の検査結果の比較)

改善 ▲ 悪化 ▼ 変化なし →

項目	収縮期血圧 (mmHg)			拡張期血圧 (mmHg)		
	08年	10年	変化	08年	10年	変化
保健指導を受けた	133	130	▲	83	82	▲
保健指導を受けない	128	128	→	80	81	▼

項目	ヘモグロビンA1c (%)			血糖 (mg/dl)		
	08年	10年	変化	08年	10年	変化
保健指導を受けた	5.65	5.58	▲	116	116	→
保健指導を受けない	5.31	5.27	▲	106	109	▼

項目	中性脂肪 (mg/dl)			LDLコレステロール (mg/dl)			HDLコレステロール (mg/dl)		
	08年	10年	変化	08年	10年	変化	08年	10年	変化
保健指導を受けた	177	158	▲	144	140	▲	54	54	→
保健指導を受けない	166	172	▼	136	139	▼	55	55	→

保健指導の実施内容は?

保健師等の専門家のサポートを受けながら、6ヵ月間、各自で設定した食事や運動などの改善目標に向けて、自主的に生活習慣の改善に取り組むものです。



保健指導は今年も実施いたします!

対象者には、職場を通じて指導日を連絡いたしますので、案内を受けた方は、機会を逃さず積極的に参加しましょう。ぜひ一度体験し、生活習慣改善に役立ててください。

- 実施期間 ・ 初回面接：平成22年9月21日～（途中、2週間後および1ヵ月毎にフォロー実施）
- ・ 最終効果把握：6ヵ月後（初回面接のみの場合もあります。気軽に相談してください）

こころとからだもリフレッシュ

契約保養所のご案内

当健保組合では、みなさんの心身の保養のために、以下のリゾート施設と利用契約をしています。家族や仲間との旅行にぜひご利用ください。

ホテル・ド・マロニエ



- 室料 1人 2,900円/泊～
- 下呂・内海・湯の山にある天然温泉付ホテル

予約方法

- 利用希望日の2ヵ月前から電話かインターネットで予約
 - ※ 電話受付時間 9:00～17:00
- 予約完了後、健保組合に連絡してください。チケットを発行いたします。



リゾートトラスト



- 北関東から九州まで28施設

予約方法

- ファックスは利用希望日の1年前から、インターネットは1ヵ月前から予約
- ※ 空室状況はインターネットまたは名古屋営業所へ電話で確認をしてください。
- ※ 会議等で利用の場合は、名古屋営業所へ連絡してください。

ホテルグリーンプラザ

関東から関西に11施設
(予約)03-5272-0697

約1割引で利用可能。



グランドボウル

(予約)052-623-7535
担当:立松

ボウリング15施設、ゴルフ、ホテル、ゲーム割引あり(保険証持参)。

COCOPAリゾート

(予約)059-262-4141

ゴルフ、テニス、クアハウスなど、ゴルフをしない人も楽しめる施設。会員様ご紹介優待料金で利用可能(保険証持参)。

パストール下呂

(岐阜県下呂市)
(予約)0576-24-2188

セラヴィリゾート泉郷

(予約)052-953-3358
人気のリゾート地にホテル、別荘、レジャー施設を展開。

旧健保村

(長野県木曽町)
健保組合に申し込みください。1人1,500円を補助します。

民宿まつみや

(福井県若狭町)
(予約)0770-46-1451

民宿はや河

(愛知県吉良町)
(予約)0563-32-1986

予約後、申込用紙に記入し健保組合に提出してください。1人1,500円を補助します。

詳細は当健保組合のホームページ

<http://www.aichi-steelkenpo.or.jp/> をご覧ください。

(ユーザー名/06230411 パスワード/06230411)

インフルエンザ予防接種

今年も補助します

インフルエンザ感染予防策として最も効果的なのが予防接種です。当健保組合では、インフルエンザ予防接種の補助を実施しますので、流行する前にぜひご利用ください。

- ◆ 対象者：小学生までの子どもおよび65歳から74歳までの高齢者
- ◆ 補助金額：上限2,000円で1回分限り
- ◆ 接種期間：平成22年10月1日～平成23年1月31日
- ◆ 補助金申請期限：平成23年2月28日

補助金申請方法

対象者に「補助金申請書付き案内」をご自宅に送付いたします。領収書(レシート以外)と申請書を健保組合まで提出してください。

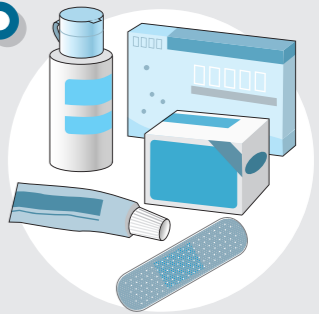
★愛知県内在住の方へ

本年度は、健保連愛知連合会愛知連合会のインフルエンザ予防接種共同事業が行われないため、「受診券」は発行いたしません。愛知県内の医療機関で受ける場合も、上記の方法で申請してください。



家庭常備薬等の補助幹旋・無償配布のご案内

当健保組合ではみなさんの疾病予防対策の一環として家庭常備薬等の補助幹旋・無償配布を行っています。ご家族そろって健康管理にお役立てください。(次回の幹旋は春に行います。)



- 対象者** 平成22年10月1日現在、愛知製鋼健康保険組合被保険者の方
- 無償配布** ①新型インフルエンザ対策セット ②アルコール手指消毒剤 アルボナーズ ③歯科用歯ブラシ・デンタルリンスセット ④糸ようじ・薬用歯磨きセットのうち1品を希望者全員に無償配布いたします。
- 健保補助** 半額補助方式(健保補助額は上限500円)
※合計金額1,000円未満の場合、購入金額の半額が個人負担。
※合計金額1,000円以上の場合、購入金額から500円を引いた額が個人負担。
- 申込締切** 平成22年11月10日(水) 予定
- 納品** 平成22年12月上旬予定

※同封の申込書を記入して、アイコーサービス(株)に提出ください。